

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 28 日現在

機関番号：32643

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23390509

研究課題名(和文) 周産期からの子ども虐待予防推進のための助産師対象現任教育プログラムの実証的研究

研究課題名(英文) Study on training program for nurse-midwifery to carry out prevention of child abuse through the perinatal period.

研究代表者

平田 伸子 (HIRATA, NOBUKO)

帝京大学・福岡医療技術学部・教授

研究者番号：60304846

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 8,000,000円、(間接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、助産師が助産という法的業務に加えて、虐待予防に関わるためにどのような専門性を磨く必要があるかを検討したものである。修正プログラムによる研修効果は認められたが、更なる専門性として、ハイリスク要因を持つ親への気づき、養護力のない親への支援とアセスメント、関係機関への情報提供と連携、社会的養護、社会資源活用が求められた。

今後は臨床的課題に加えて新規領域の事業内容理解と連携強化が必要がある。さらに、研修の長期効果を図るための取り組みが今後の課題である。

研究成果の概要(英文)：This study examined what kind of specialties midwives should improve to prevent child abuse in addition to their primary service of midwifery. It showed the effectiveness of the training by the revised educational program and the necessity of further specialties; awareness of the parent with high risk factors, assessment and support for the parent with low parenting ability, offering information and working with other related agencies, social childcare, effective use of social resources. It will be necessary to understand service contents in the new fields and to strengthen the cooperation as well as clinical issues. The future challenge is the effort to make the training effective in the long term.

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・生涯発達看護学

キーワード：医療・福祉 子ども虐待予防 現任教育 サブスペシャリティ 研修プログラム

## 1. 研究開始当初の背景

子どもが虐待で死亡する悲惨な事件が、後を絶たない。児童虐待防止法が施行されて13年が経過した。国や地方の自治体等は虐待の「予防、早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護・自立に向けた支援」に力を入れてきたはずだが、相談対応件数は増加の一途である。先般発表された「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第9次報告)<sup>1)</sup>」では、死亡した子どもの年齢では、0歳児が4割強を占めていた。

実母の妊娠期・周産期の問題では、これまで同様に「望まない妊娠」「妊婦健診未受診」「母子健康手帳未発行」が多く見られる。死亡事例の検証は、英国とは異なり日本においては開始されてまだ10年ほどである。しかし、周産期と子ども虐待の関連が浮き彫りになったことにより今後の予防に向けた取り組みについては方向性が一部明らかになったと言える。

一方、生殖医療の進展に伴う多胎・早産の増加、低出生体重児の出生、帝王切開率の増加など虐待のハイリスク要因が増加傾向にある。早期からの子育て支援の充実が叫ばれているが、まだ産後の対応が主であり、妊娠期や周産期への対応、特に産科医療機関看護職の認識はまだ大きく乖離している。

このような背景から、周産期に関わる看護職が子ども虐待予防の支援に関わる必要性ならびに予防的な助産活動への期待が大きくなってきた。しかし、助産師が妊娠期から子ども虐待予防の観点から関わっていく場合、助産師本来の法的業務に加えて、更なる専門性として、有効で効率的な活動のために何をどこまで押さえておけばよいのか、その標準は明確にはなっていない。

## 2. 研究の目的

本研究では、研究代表者がこれまでの研究を通して作成した、子ども虐待予防のための看護職教育プログラム試案が現任教育とし

てサブスペシャリティを育てるものとなっているかを評価することを目的としている。このことにより、助産という専門性に加え、子ども虐待予防における助産師職としての更なる専門性のスキルアップを図る現任教育の標準化に貢献することを目指すものである。

## 3. 研究の方法

### 1) 研究の概要

日本子ども虐待防止学会で分科会の開催と医療機関等で働く看護職の子ども虐待に関する研修・連携に関する調査を実施した。

(1) 日本子ども虐待防止学会 第18回学術集会 高知りょうま大会 分科会の開催

(2) 医療機関等で働く看護職の子ども虐待に関する研修・連携に関する調査

A県内自治体の子ども虐待防止担当者への調査

周産期からの子ども虐待予防推進のための助産師対象現任教育修正プログラムの評価

### 2) 研究期間

平成23年6月～平成26年3月

### 3) 研究における倫理的配慮

調査に関しては、ヘルシンキ宣言に基づく倫理的原則および観察研究に関する倫理指針に従い、研究計画書を遵守して帝京大学倫理審査委員会の承認を受け実施した。(帝倫13-210号)

#### (1) 個人情報の保護

・資料:参加者名簿は代表者のみが管理保管し、質問紙への回答は無記名とする。

・情報入力、業務用のネットと連結していないノートパソコンを使用する。

・資料は平田研究室の施錠可能なキャビネットに保管した。

#### < 保管期間 >

アンケート調査:調査表回収日～平成26年3月31日

研修会参加者情報：参加者募集開始日  
～平成 26 年 3 月 31 日

## (2) インフォームド・コンセント

A 県内自治体の子ども虐待防止担当者  
への調査

A 県内自治体の保健師職等を対象とす  
るため、まず福岡県国民保険団体連合会  
の保健師に説明し、趣旨の理解と協力を  
求めた。

周産期からの子ども虐待予防推進のた  
めの助産師対象現任教員研修会受講及びア  
ンケート調査

## 4. 研究成果

1) 本子ども虐待防止学会 第 18 回学  
術集会 高知りょうま大会、分科会  
テーマ：周産期に関わる看護職の子ども  
虐待予防のためのサブスペシャリティ

子ども虐待予防のための産科医  
療機関における看護職の人材育成と現  
任教員

期間・日時：2012 年 12 月 8 日 14：45  
～ 16：45

場所：高知県大学(池キャンパス：本部・  
健康栄養学部棟 A319)

企画者：平田 伸子(研究代表者)

司会：松本 八千穂(福岡市城南保健福  
祉センター助産師)

発表者：松崎 佳子(九州大学大学院人間  
環境学研究院教授)

安部 計彦(西南学院大学教授) /

平田 伸子(研究代表者)が交代

鈴宮 寛子(島根県健康福祉部障が  
い福祉課 医療企画監)

斉藤 益子(東邦大学医学部教授)

### (1) 分科会の趣旨

子ども虐待死亡事例の分析では未婚、若年  
妊娠など望まない妊娠による出生当日に死亡  
に至る割合が極めて高い。一方、生殖医療の  
進展に伴う多胎・早産、低出生体重児の出生、

さらには高齢妊娠、合併症を伴う妊娠これら  
に連動する帝王切開など虐待のハイリスク要  
因が増加傾向にある。このような妊娠・出産  
の背景から周産期医療に関わる支援のあり方  
が重要視されている。産科医療においてはハ  
イリスク者のスクリーニング法の導入は浸透  
し、地域との連携が図られるようになって  
きたが、妊娠期のケアや出産後の指導法、フ  
ォローなど、虐待予防の観点から見るとあま  
り変化したとはいえない。殆どの出産が産科  
施設で行われる今日、安全な出産支援を基盤  
にして虐待予防に看護職が関わっていく場合  
の現任教員に求められるものを多角的に検討  
した。

### (2) 発表内容

松崎 佳子：社会的養護の位置から産科医療  
現場に必要とされる教育

安部 計彦：虐待死亡事例の分析に関わって  
周産期に関わる看護職に求めるもの(誌上)

鈴宮 寛子：行政の立場から助産学講義を担  
当して

斉藤 益子：看護職教育の場で考える周産期  
の虐待予防

平田 伸子：子ども虐待による死亡事例等自  
治体での検証委員会に関わって

これらの発表をもとに、これからの産科医  
療に携わる看護職に求められる介入の視点、  
希薄になっている領域が何かを知り、子ども  
虐待予防のための現任教員のあり方について  
議論した。

助産師の業務の中核となる分娩への関わり、特に心理社会的関わりについて、そのケ  
ースの背景を十分にアセスメントする力の  
重要性が改めて共通に認識された。母親にな  
るスタートラインとしては、「親性を育む」  
支援をすることが極めて重要である。助産師  
の中では経験的に語られてきていること  
であるが、それはどのような支援なのか。それ  
を客観的に証明するにはまだ時間を要する  
かもしれないが、虐待を予防するためには、

妊娠中からのアセスメント、適切な診断による寄り添う支援のもとになる関係性づくりである。そのことを学生教育の時期から指導していくこと、子どもの幸せのためには状況によっては親による子育てから社会的な養護も視野に入れた妊産婦ケアが必要である。親の育児力形成を目指した指導に偏りすぎていなかったか、今一度見直す必要がある。

## 2) 公益社団法人日本看護協会主催研修会

「妊娠期からはじめる愛着形成支援」

平成 25 年 11 月 7 日～8 日 神戸研修センターにて受講

現代の母親のいらいらと不安な育児の背景、多様な要因が明らかにされているが、母親がどのように自己の気持ちを切り替えていけるか、そのための支援を考える必要がある。また、妊娠中から公的サービスにのりにくい親、公的健診の未受診者にどのようにアプローチしていくかについて、他機関連携、どこが中心的役割を担ったが良いのかなど十分な議論が求められる。ここに大きなカギがあると考えさせられた。

## 2 医療機関等で働く看護職の子ども虐待に関する研修・連携に関する調査

### 1) A 県内自治体の子ども虐待防止担当者への調査

#### (1)対象者

A 県内自治体で子どもの虐待や子育て支援に携わっている部署の保健師職をはじめとする職員に対して、郵送による自記式質問調査を実施した。

(2)調査期間 平成 26 年 1 月中旬～下旬

#### (3)調査内容

基本的属性：性別、年齢、職種、経験年数、所属年数、

子ども虐待研修参加状況

子ども虐待への対応：関わった件数、対応の有無、

子ども虐待対応事例への連携状況：組

織内、病院、病産院に勤務する助産師との連携

新生児等の家庭訪問を担当している看護職に対し、子ども虐待問題に関連して行政として求めるもの

各時期について医療機関等で働く看護職が子ども虐待予防活動のための力量形成に必要と思うことを自由記載。(妊娠期、出産期産後 1 週間(出産入院中)、退院後～1 か月健診まで、1 か月健診～3・4 か月健診まで、その他)

産科医療機関等の助産師との子ども虐待の連携についてどのような研修が必要と思うか

#### (4)調査における倫理的配慮

本研究の目的、意義、方法、プライバシー保護について、また、協力は自由意志であり、調査票の返送をもって同意と判断すること、回答されない場合は、破棄されることを文書にてお願いした。また、調査結果の公表については研究対象者が特定できないように配慮し、発表する旨も文書に記した。

所属機関の倫理審査委員会にて審査を受け承認を得て実施した(帝倫 13-210 号)。

#### (5)結果

調査票は、58 市町村と 2 政令市(本庁+各 7 区の保健福祉センター)各 2 名計 148 人に送付し、51 人から回答を得、回収率は 34.5%であった。

#### 対象者の背景

対象者の性別は、女性 47 人(92.2%)、男性 4 人(7.8%)であり、年代は、40 歳代 17 人(33.3%)、50 歳代 14 人(27.5%)、30 歳代 13 人(25.5%)、20 歳代 5 人(9.8%)の順で、無回答 2 人であった。職種は、保健師 33 人(64.7%)、事務職 11 人(21.6%)、看護師 1 人(2.0%)、その他 6 人(11.8%)であり、その他の内訳は保育士 3 人、家庭児童相談員 3 人であった。経験年数は、20 年以上 19 人(37.3%)、10～20 年未満 16 人(31.4%)、

5～10年未満7人(13.7%)、5年未満9人(17.6%)であり、現在の部署の年数は、5年未満35人(68.6%)、5～10年未満8人(15.7%)、10～20年未満5人(9.8%)、20年以上3人(5.9%)であり、約7割が5年未満であった。

#### 子ども虐待研修参加状況

子ども虐待研修参加の状況は、外部の研修に派遣されて参加38人(74.5%)、所属機関の研修に参加22人(43.1%)、外部の研修に個人的に参加16人(31.4%)であり、研修を受けたことがない4人(7.8%)であった。

#### 子ども虐待への対応と連携状況

子ども虐待への取り組みについて、あり47人(92.1%)、なし3人(5.9%)、無回答1人(2.0%)であった。47人の対応事例数は、20例以上20人(42.6%)、5例未満13人(27.6%)、10～19例9人(19.2%)、6～9例5人(9.8%)の順であった。

子ども虐待(疑いも含む)の事例への対応の有無について、ありは49人(96.1%)であった。組織内の連携が図られている51人(100%)であり、病院との連携が図られているのは40人(78.4%)で、10人(19.6%)は図られていなかった。無回答が1人あった。病産院に勤務する助産師との連携の有無は、あり30人(58.8%)、なし21人(41.2%)であった。新生児等の家庭訪問を担当している看護職に対し、子ども虐待問題に関連して行政として求めるものの有無は、あり32人(62.7%)、なし14人(27.5%)であった。

各時期について医療機関等で働く看護職が子ども虐待予防活動のための力量形成に必要と思うこと(自由記載)

各期に共通していた内容は、「(全体にわたって)・正しい知識(疾病、行政手続き)・カウンセリング能力・コミュニケーション能力・傾聴・観察力・分析力・ネットワーク形成力・社会資源活用力」「望まない妊娠や経済的な理由、まわりに支援者がいるかなど、

家庭環境にも着目し、気になるケースは積極的に情報共有を図る必要性を感じる。こと。様々な困難を見つけ出す力」「情報収集能力・母子保健、児童福祉に関するサービスを知る・連携機関の役割等の知識」「危険察知能力の育成(妊婦の様子、妊婦の話、他の子どもの様子)、相談機関につなげる判断力の育成(妊婦自身に勧めるか、医療機関から連絡するか)(妊娠の受容・経済的問題)に関するアセスメント能力」「産後うつ等産後フォローの体制について、養育支援児童、要保護児童の把握、虐待予防に関する情報提供」「情報提供の内容・連絡方法、担当(部署等)を明確にして、各関係機関の連携がスムーズにとれるような体制づくりをする。」「周産期における児童虐待予防チームの形成」などであり、基本的な知識と保健指導力、虐待防止の視点のアセスメント力、関係機関の活動内容の把握と関係機関へのハイリスク者の情報提供、連携体制の充実としてまとめられる。

妊娠期は、「ハイリスク妊娠の選定の仕方(母の生育歴、家庭環境は重要)」「望まない妊娠、人工妊娠、中絶をくりかえす方への指導」「望まない妊娠、支援者のない妊婦、定期健診に来ない妊婦の把握とフォロー」「生後虐待へつながるケースとして、未熟児等で生まれ産後母子分離して、愛着の関係で虐待へつながりやすいので、妊娠中の生活習慣(喫煙・飲酒・体重管理等)についての指導をして欲しい。」などである。出産期は、「飛びこみ出産など、ハイリスク者の行政との連携、出産・退院後の子どもの養育環境が心配な場合の連携」「経済的問題がある場合の助産施設等の情報提供、自宅出産等のリスク回避」などである。産後1週間(出産入院中)は、「産後の母の精神面、母子愛着、養育面を把握し、支援が必要であれば関係機関へつなぐ」「養育支援訪問及び乳児家庭全戸訪問事業・乳幼児健診」などである。退院後～1

か月健診までは、「産後うつや育児不安の早期把握と訪問等からの市町村への情報提供、教育状況（兄弟児も含めた）」「関係機関との連携（支援の調整や情報交換）」などである。1か月健診～3・4か月健診までは、「乳児全戸訪問時に注意を要する母子についての連携」「産後うつ等フォローの体制」などである。

2) 周産期からの子ども虐待予防推進のための助産師対象現任教育修正プログラムの評価（プログラム評価のための研修）

(1) 対象者：日本助産師会福岡県支部の助産師及び非会員助産師。

(2) 研修及び調査期間：2014年1月24日～1月25日

(3) 調査内容

研修受講前後で19項目についての理解度の評価、「虐待予防のために妊娠中あるいは出産退院まで、あるいは1か月健診までに助産師にできること」「事例検討を行うことについて」「虐待問題に対する関係者・関係機関との連携について」「あなたにとっての子ども虐待問題への取り組みの課題」など今思っていること、必要なことなどを自由記載とした。

研修受講前後で理解度の評価の変化をみると、研修後に「よく理解している」の割合が高かったのは「子どもの虐待と種類の特徴」66.7%であり、50%以上は「虐待に至るおそれのある保護者側のリスク要因」54.2%、「日本における虐待の実態」「虐待に至るおそれのある子ども側のリスク要因」「特定妊婦支援について」「飛び込み出産への対応」がそれぞれ50.0%であった。以上、臨床に直結することについては、助産師の認識は高いが、特定妊婦の家庭に対する支援や出産後支援としての児童相談所と連携した多様な選択肢の社会資源に関する知識、認識は薄く、研修後も大きな変化となっていない。助産師の現任教育については行政、地域の虐待関連

組織（要保護児童対策協議会）や他機関との連携に関する認識を高め行動化するためのプログラムの更なる強化が必要であることが明らかになった。

< 事例検討 >

周産期に出会う虐待事例（グループ討議）

助産業務経験の豊富さから、事例から推察される事柄にはいくつもの視点から議論がなされ、深まりと広がりのあるグループ討議がなされた。院内での情報共有の重要性が改めて指摘された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1件)

平田 伸子 しつけと虐待の境界と親支援・教育と医学、査読なし、60(9):20-28,2012

〔学会発表〕(計 1件)

平田 伸子 周産期に関わる看護職の子ども虐待予防のためのサブスペシャリティ - 子ども虐待予防のための産科医療機関における看護職の人材育成と現任教育 - 日本子ども虐待防止学会第18回学術集会高知りょうま大会 2012年12月8日 高知

6. 研究組織

(1) 研究代表者

平田 伸子 (HIRATA Nobuko)  
帝京大学・福岡医療技術学部・教授  
研究者番号：60304846

(2) 研究分担者

安部 計彦 (ABE Kazuhiko)  
西南学院大学・人間科学部・教授  
研究者番号：10412545

斉藤 益子 (SAITOU Masuko)  
東邦大学・看護学部・教授  
研究者番号：30289962

松崎 佳子 (MATSUZAKI Yoshiko)  
九州大学・大学院人間環境学研究所・教授  
研究者番号：30404049

福嶋 恒太郎 (FUKUSHIMA Koutarou)  
九州大学・大学病院・講師  
研究者番号：40304779

藤丸 知子 (FUJIMARU Tomoko) H25年度  
帝京大学・福岡医療技術学部・教授  
研究者番号：90341370